

**山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(農畜水産物戦略的輸出拡大業務委託審査委員会) 設置要綱**

(設置)

第1条 農畜水産物戦略的輸出拡大事業にかかる業務の実施に当たり、公募型企画提案方式による候補者の選定を適切かつ公正に行うため、山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会（農畜水産物戦略的輸出拡大事業委託審査委員会）（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 審査委員会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 企画提案書提出事業者の選定
- (2) 業務に関する企画提案書の審査
- (3) 業務委託候補者の選定
- (4) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 審査委員会は、別紙名簿の者をもって構成する。

(審査)

第4条 審査は「農畜水産物戦略的輸出拡大業務に係る企画提案選定の手順及び審査の基準」により行う。

(会議の公開)

第5条 審査委員会は、プロポーザル審査委員会の会議録を公開する。

(事務局)

第6条 審査委員会の事務局は、農政部販売・輸出支援課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要綱は、令和8年4月14日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

附 則 この要綱は、令和8年5月14日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

【別紙】

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(農畜水産物戦略的輸出拡大業務委託審査委員会)

委員名簿

	所属・職名	氏名	備考
1	全国農業協同組合連合会 山梨県本部 副本部長	小河 義徳	
2	株式会社日本政策金融公庫 甲府支店農林水産事業 融資課長	青島 秀樹	
3	山梨県高度政策推進局 次長	鈴木 孝二	
4	山梨県農政部 次長	鈴木 豪	